

申 請

平成30年11月26日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣 安倍晋三様

宮城県知事 村井嘉浩

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく平成30年11月13日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

- 1 次に掲げる品目について出荷制限を解除すること。
宮城県丸森町（旧筆甫村及び旧大内村に限る。）において産出されたたけのこ
- 2 解除を申請する理由
別紙参照

出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

丸森町（旧筆甫村）から産出されるたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) これまでの経過

平成24年4月25日に、丸森町のたけのこのモニタリング検査を実施した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム（120Bq/kg）が検出されたため、同年5月1日に出荷制限が指示された。

平成25年春からモニタリング検査を実施し、今後基準値を超過する確率が低いと推定される区域を対象として詳細検査を実施し、平成26年4月17日に旧耕野村、平成27年4月24日に旧丸森町及び旧小斎村において、出荷制限が一部解除された。

平成25年春～平成27年春に、丸森町（旧筆甫村）においてモニタリング調査を行ったところ、低下傾向であることを確認した。

平成28年春にたけのこが安定して基準値を下回ることが確認できるよう同地区内の竹林から満遍なく検体を採取し51検体の検査を実施したところ、2竹林で安全が確認できなかったことから、出荷制限解除は困難であると判断した。

平成28年冬、同年春に基準値を超過した2竹林において放射性物質の低減化対策として、カリウムの散布を実施した。

平成29年春に、前年度春に安全が確認できなかった2竹林において各3検体、周辺3竹林から各1検体の追加検査を実施したが、2竹林で安全が確認できなかったことから、出荷制限解除は困難であると判断した。

平成29年秋～冬、同年春に安全が確認できなかった2竹林において放射性物質の低減化対策として、伐竹及びカリウムの散布を実施した。

さらに、平成30年春に、前年度春に安全が確認できなかった2竹林において安全を確認するため各3検体の追加検査を実施した。

(2) 検査結果

平成28年度の詳細検査の結果では、検体を採取した51検体のうち基準値を超過した地点が2竹林4検体（130Bq/kg、220Bq/kg、240Bq/kg、130Bq/kg、）あったものの、9割超の竹林で安全を確認し、区域全体では放射性物質濃度が基準値の1/2を大きく下回っており（平均値38Bq/kg）、放射性物質濃度は低下傾向にある。

平成29年春に、局所的な安全性を確認するため、前年度基準値を超過した2竹林から各3検体及びその周辺3竹林から各1検体の検査を実施した

結果、基準値の1/2を超過した地点が2竹林4検体（65Bq/kg, 56Bq/kg, 96/kg, 110Bq/kg）あったが、放射性物質濃度が低下傾向であることを確認した。

さらに、平成30年春に、局所的な安全性を確認するため、前年度基準値の1/2を超過した2竹林から、それぞれ3検体以上の検査を実施した結果、全て基準値の1/2を大きく下回っており、平成28年度と平成29年度及び平成30年度追加検査データをもって、同地区のたけのこが安定して基準値を下回っていることを確認した。

3 宮城県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

ア 出荷前検査

3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

イ 定期検査

出荷前検査の実施後は、毎週3検体以上の定期検査を実施する。

ウ 過去の検査履歴に係る特例

過去の検査で基準値を超過したことがある竹林については、解除後2シーズンは、出荷の有無にかかわらず、たけのこの発生が確認され次第速やかに2検体以上の検査を実施する。また、以下に該当する竹林から出荷しようとする場合には、竹林毎に基準値以下であることを事前に確認するものとする。

(ア) 過去の検査で基準値を超過し、かつ解除後3シーズン目を迎えた竹林

(イ) 過去の検査で50Bq/kgを超え、かつ基準値以下の値を計測したことがある竹林

(ウ) 過去に検査を実施したことがない竹林

(2) 解除後の出荷管理

宮城県は丸森町、たけのこ生産者等と連携し、同町内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成して、生産者宛てに登録書を送付する。なお、記載内容等の変更があった場合は、その都度台帳を更新し、登録書を再度送付する。

(3) 生産管理及び指導の実施

ア 過去の検査で基準値を超過したことがある竹林における対応

宮城県は、丸森町及びたけのこ生産者等による協議会と連携し、放射性物質濃度の低減効果が期待される伐竹及びカリウム散布等の対策を解除後2年間にわたって実施する。

イ ア以外の竹林及び解除から3年目以降における対応

宮城県は、丸森町及びたけのこ生産者等による協議会と連携し、放射性物質濃度の低減効果が期待される伐竹及びカリウム散布等の対策の実

施を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこが出荷されないことの確保

ア 生産者対策

宮城県と市町村は連携し、県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者に要請するとともに、生産者への周知を行う。

イ 流通対策

宮城県と市町村は連携し、宮城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、JA、直売所、卸売市場等に対し、出荷制限地域のたけのこを扱わないことや、市町村名（旧市町村単位で出荷制限が解除されている場合にあっては旧市町村名）の表示がないたけのこについては、生産地の市町村名（旧市町村名）を確認の上、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないかを確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

宮城県は、速やかに丸森町（旧筆甫村）のたけのこの出荷自粛を要請する。

(6) 生産者等へ周知

宮城県は丸森町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

○宮城県丸森町(旧筆甫村)のたけのこの詳細な検査結果【平成25～30年度】

番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備考
	平成25年5月27日	63	
	平成26年5月19日	90	
	平成26年5月8日	40	
	平成26年5月19日	20	
	平成26年5月19日	16	
	平成26年5月19日	41	
	平成26年5月19日	21	
	平成26年5月19日	41	
	平成26年5月19日	28	
	平成26年5月19日	<18	
	平成26年5月19日	<20	
	平成26年5月19日	33	
	平成26年5月19日	<19	
	平成26年5月20日	150	
	平成26年5月21日	24	
	平成26年5月28日	33	
	平成26年5月1日	31	
	平成26年5月28日	35	
	平成26年5月28日	14	
	平成27年6月11日	78	
	平成27年5月21日	41	
	平成27年7月3日	<17	
	平成27年5月15日	38	
	平成27年5月21日	40	
	平成27年5月29日	32	
	平成27年5月29日	27	
	平成27年5月29日	21	
	平成27年5月15日	<15	
	平成27年5月29日	9.8	
	平成27年5月21日	<17	
	平成27年6月26日	13	
	平成27年5月15日	19	
	平成27年5月29日	60	
	平成27年5月15日	15	
	平成27年5月21日	16	
	平成27年5月20日	13	
	平成27年5月20日	<18	
1	平成28年5月27日	25	
2	平成28年5月27日	<17	
3	平成28年5月27日	<18	
4	平成28年5月30日	<15	
5	平成28年5月30日	<18	
6	平成28年5月30日	<19	
7	平成28年6月3日	15	
8	平成28年6月3日	16	
9	平成28年6月3日	27	
10	平成28年6月6日	11	
11	平成28年6月6日	11	
12	平成28年6月6日	12	
13	平成28年6月6日	12	
14	平成28年6月6日	13	

番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備考
15	平成28年6月6日	14	
16	平成28年6月6日	20	
17	平成28年6月6日	23	
18	平成28年6月6日	24	
19	平成28年6月6日	28	
20	平成28年6月6日	29	
21	平成28年6月6日	30	
22	平成28年6月6日	33	
23	平成28年6月6日	<15	
24	平成28年6月6日	<15	
25	平成28年6月6日	<17	
26	平成28年6月6日	<17	
27	平成28年6月7日	10	
28	平成28年6月7日	14	
29	平成28年6月7日	16	
30	平成28年6月7日	18	
31	平成28年6月7日	25	
32	平成28年6月7日	26	
33	平成28年6月7日	<15	
34	平成28年6月7日	<16	
35	平成28年6月7日	<17	
36	平成28年6月9日	25	
37	平成28年6月9日	39	
38	平成28年6月9日	39	
39	平成28年6月9日	130	H30.4の追加検査で<18,24,10であることを確認
40	平成28年6月9日	<19	
41	平成28年6月10日	11	
42	平成28年6月10日	16	
43	平成28年6月10日	<18	
44	平成28年6月13日	20	
45	平成28年6月13日	35	
46	平成28年6月17日	130	H30.5の追加検査で9.9Bq, 35Bq, 33Bqであることを確認
47	平成28年6月17日	220	''
48	平成28年6月24日	16	
49	平成28年6月27日	9.7	
50	平成28年6月27日	30	
51	平成28年6月28日	240	''
52	平成29年5月15日	10	
53	平成29年5月15日	20	
54	平成29年5月15日	21	
55	平成29年5月15日	43	
56	平成29年5月15日	47	
57	平成29年5月15日	56	H30.5の追加検査で9.9Bq, 35Bq, 33Bqであることを確認
58	平成29年5月15日	65	''
59	平成29年5月15日	96	H30.4の追加検査で<18Bq, 24Bq, 10Bqであることを確認
60	平成29年5月15日	110	''

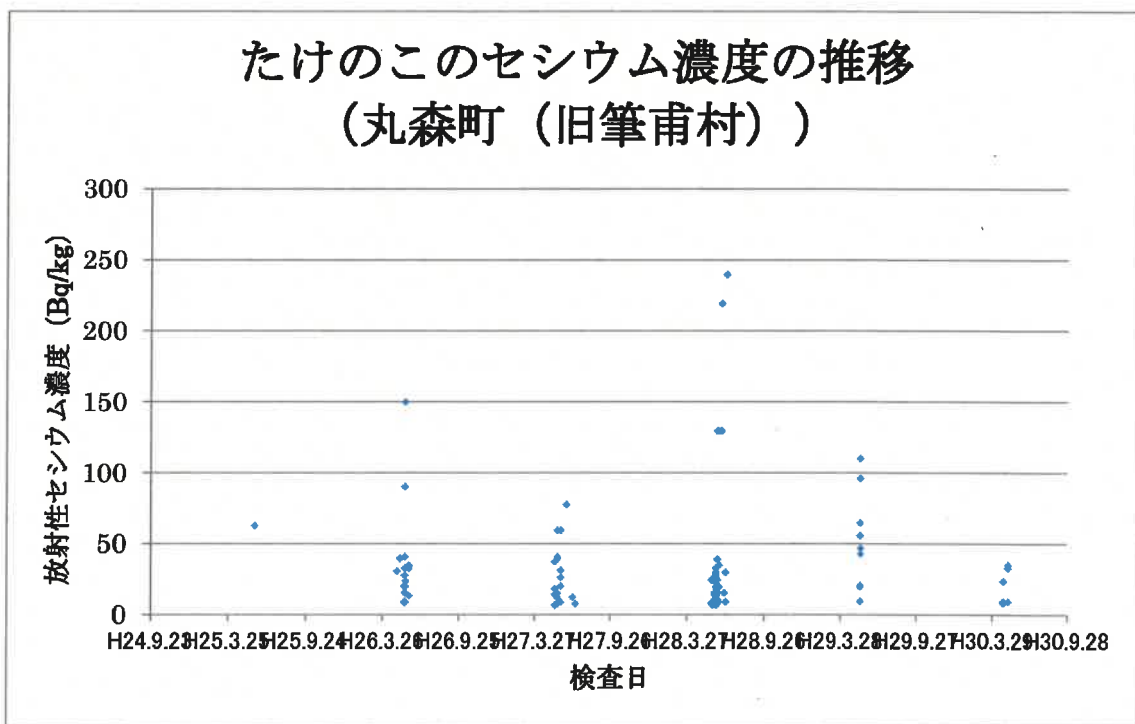
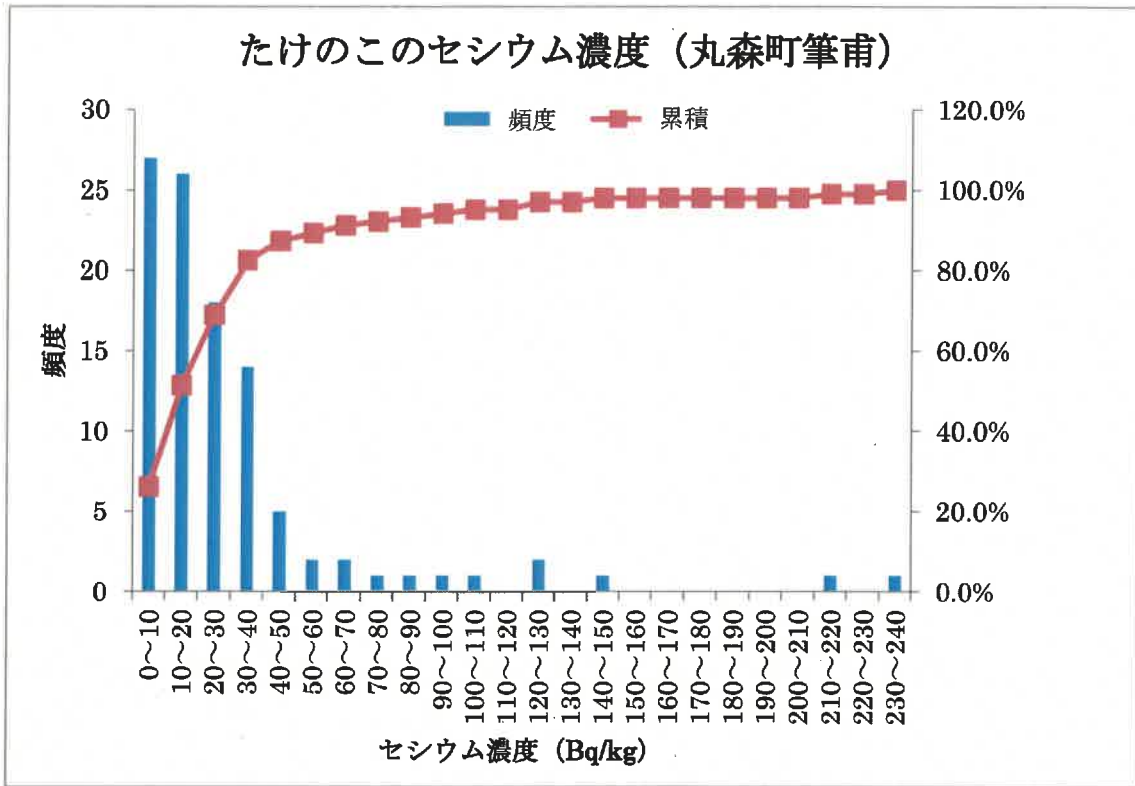
番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備考
61	平成30年4月26日	<18	
62	平成30年4月26日	24	
63	平成30年4月26日	10	
64	平成30年5月7日	9.9	
65	平成30年5月7日	33	
66	平成30年5月7日	35	

	実測値	真数値
平均値	31.9	21.4
最大値	240.0	240.0
最小値	7.5	7.5
中央値	20.0	20.0
標準偏差	39.0	2.3
95パーセンタイル値		81.7
標本数	103	

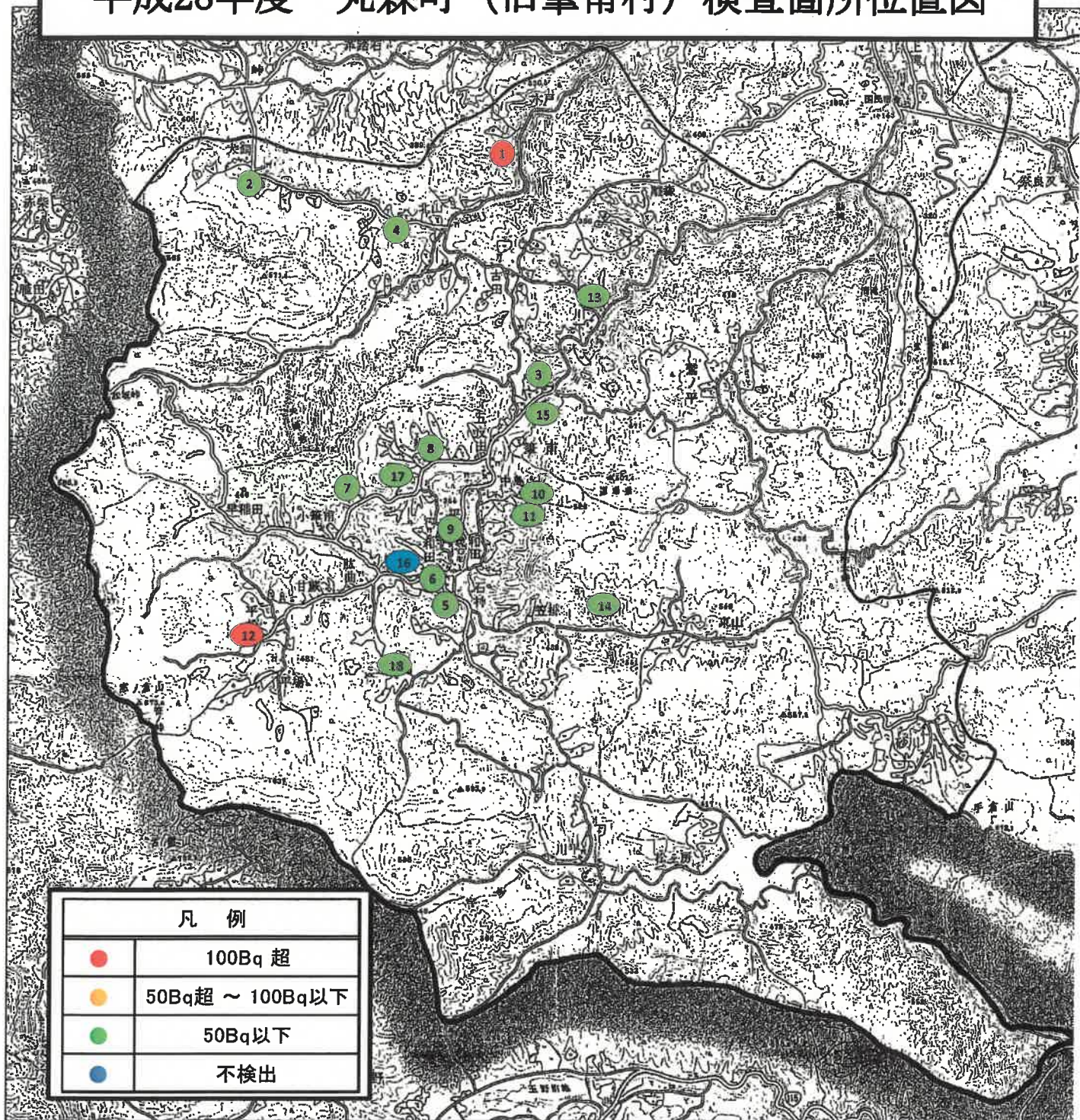
注:「不検出」のデータには、最低下限値の1/2を代入して計算

○ 宮城県丸森町(旧筆甫村)のたけのこ 経年の検査結果

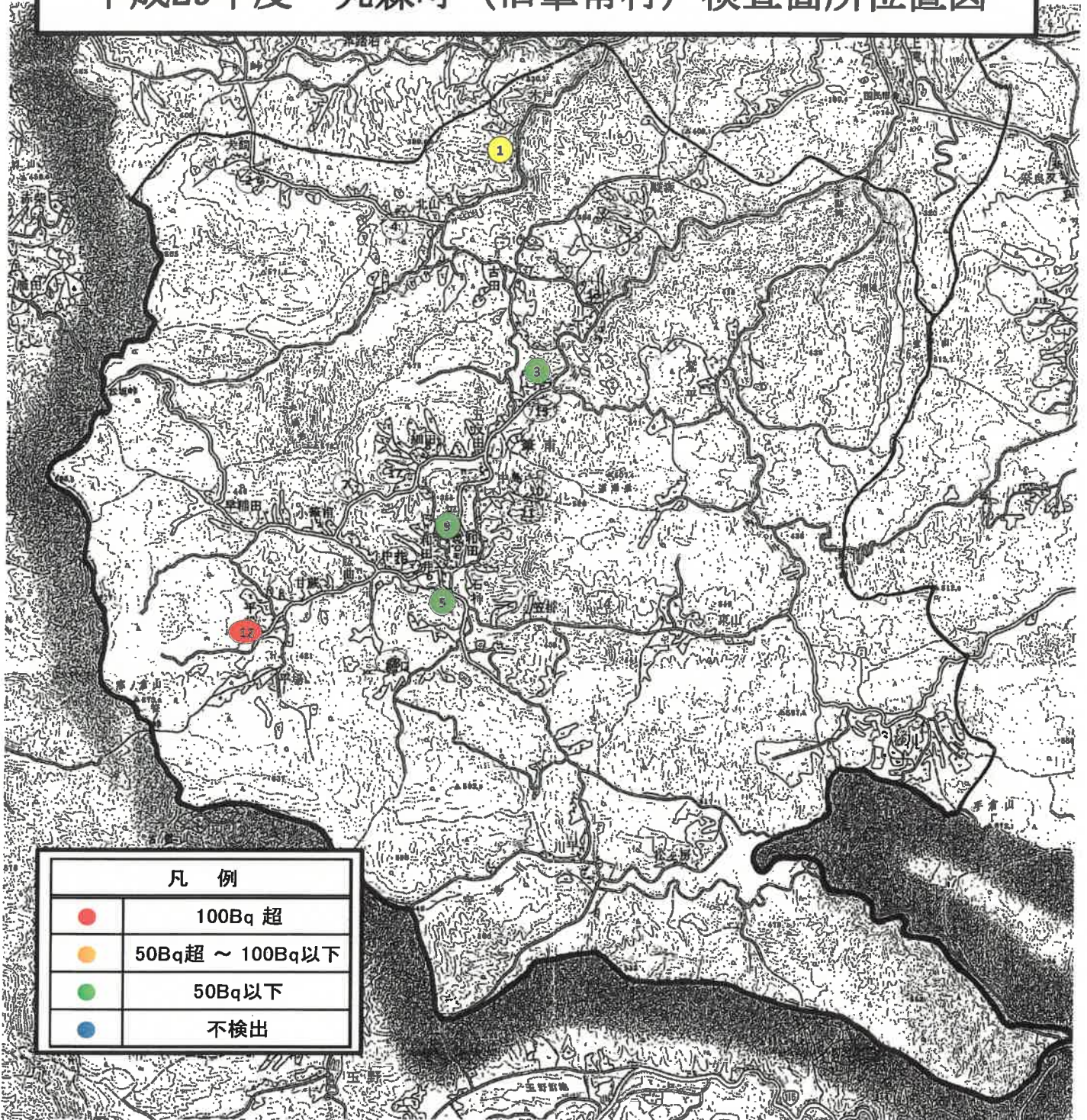
竹林 No	H25		H26		H27		H28			H29			H30			備考
	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	
1	H25.5.27	63	H26.5.19	90	H27.5.21	60	H28.6.17	1	130	H29.5.15	52	47	H30.5.7	61	9.9	
							H28.6.17	2	220	H29.5.15	53	65	H30.5.7	62	35	
							H28.6.28	3	240	H29.5.15	54	56	H30.5.7	63	33	
							H28.6.27	4	9.7							
2			H26.5.8	40	H27.6.11	78	H28.6.27	5	30							
			H26.5.19	20	H27.5.21	41	H28.5.27	6	<17	H29.5.15	55	10				
3							H28.5.27	7	25							
							H28.5.27	8	<18							
4			H26.5.19	16	H27.7.3	<17	H28.6.6	9	14							
							H28.6.6	10	12							
5			H26.5.19	41	H27.5.15	38	H28.6.3	11	15	H29.5.15	56	21				
							H28.6.3	12	16							
							H28.6.3	13	27							
6			H26.5.19	21	H27.5.21	40	H28.6.6	14	13							
							H28.6.6	15	12							
							H28.6.6	16	20							
7			H26.5.19	41	H27.5.29	32	H28.6.6	17	28							
							H28.6.6	18	23							
8			H26.5.19	28	H27.5.29	27	H28.6.13	19	35							
							H28.6.13	20	20							
9			H26.5.19	<18	H27.5.29	21	H28.6.9	21	<19	H29.5.15	57	43				
							H28.6.9	22	39							
							H28.6.10	23	16							
							H28.6.10	24	<18							
							H28.6.10	25	11							
10			H26.5.19	<20	H27.5.15	<15	H28.6.6	26	<17							
							H28.6.6	27	30							
							H28.6.6	28	<15							
11			H26.5.19	33	H27.5.29	9.8	H28.6.6	29	11							
							H28.6.6	30	11							
							H28.6.6	31	24							
12			H26.5.19	<19	H27.5.21	<17	H28.6.9	32	130	H29.5.15	58	96	H30.4.26	64	<18	
							H28.6.9	33	39	H29.5.15	59	110	H30.4.26	65	24	
							H28.6.9	34	25	H29.5.15	60	20	H30.4.26	66	10	
13			H26.5.20	150	H27.6.26	13	H28.6.7	35	10							
							H28.6.7	36	25							
							H28.6.7	37	<17							
14			H26.5.21	24	H27.5.15	19	H28.6.6	38	<15							
							H28.6.6	39	<17							
							H28.6.7	40	18							
15			H26.5.28	33	H27.5.29	60	H28.6.6	41	29							
							H28.6.6	42	33							
16			H26.5.1	31	H27.5.15	15	H28.5.30	43	<15							
							H28.5.30	44	<19							
							H28.5.30	45	<18							
17			H26.5.28	35	H27.5.21	16	H28.6.24	46	16							
			H26.5.28	14	H27.5.20	13	H28.6.7	47	<15							
18					H27.5.20	<18	H28.6.7	48	16							
							H28.6.7	49	14							
							H28.6.7	50	<16							
							H28.6.7	51	26							



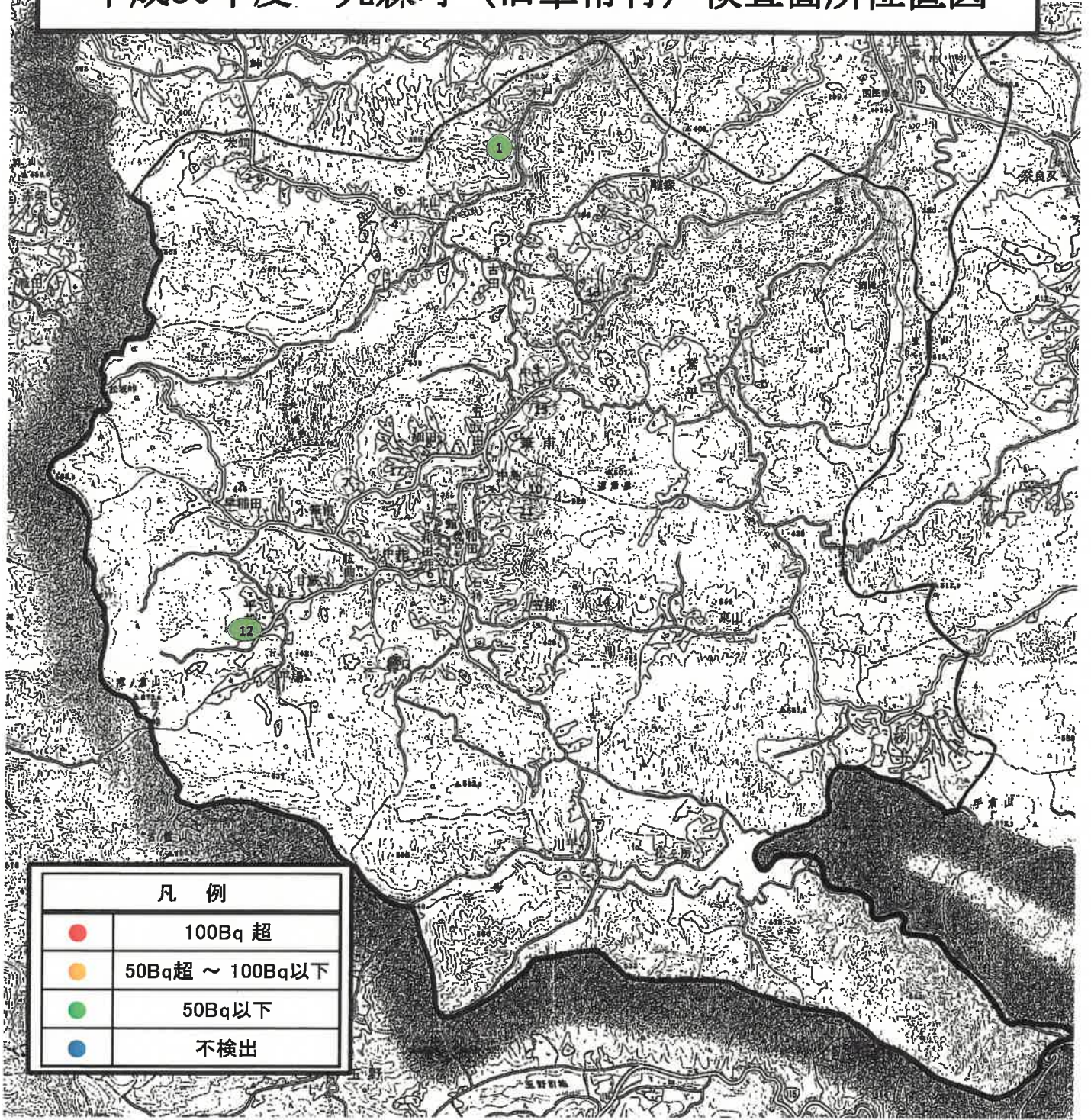
平成28年度 丸森町（旧筆甫村）検査箇所位置図



平成29年度 丸森町（旧筆甫村）検査箇所位置図



平成30年度 丸森町（旧筆甫村）検査箇所位置図



出荷制限解除後の検査計画と出荷管理

1 出荷制限を解除する範囲

丸森町（旧大内村）から産出されるたけのこ

2 経過及び解除申請の理由

(1) これまでの経過

平成24年4月25日に、丸森町のたけのこのモニタリング検査を実施した結果、食品の基準値を超える放射性セシウム（120Bq/kg）が検出されたため、同年5月1日に出荷制限が指示された。

平成25年春からモニタリング検査を実施し、今後基準値を超過する確率が低いと推定される区域を対象として詳細検査を実施し、平成26年4月17日に旧耕野村、平成27年4月24日に旧丸森町及び旧小斎村において、出荷制限が一部解除された。

平成25年春～平成27年春に、丸森町（旧大内村）においてモニタリング調査を行ったところ、低下傾向であることを確認した。

平成28年春にたけのこが安定して基準値を下回ることが確認できるよう同地区内の竹林から満遍なく検体を採取し66検体の検査を実施したところ、5竹林で安全が確認できなかったことから、出荷制限解除は困難であると判断した。

平成28年冬、同年春に基準値を超過した4竹林において放射性物質の低減化対策として、カリウムの散布を実施した。

平成29年春に、前年度春に安全が確認できなかった5竹林及び周辺1竹林において各3検体の追加検査を実施したが、3竹林で安全が確認できなかったことから、出荷制限解除は困難であると判断した。

平成29年秋～冬、同年春に安全が確認できなかった3竹林において放射性物質の低減化対策として、伐竹及びカリウムの散布を実施した。

さらに、平成30年春に、前年度春に安全が確認できなかった3竹林において安全を確認するため各3検体の追加検査を実施した。

(2) 検査結果

平成28年度の詳細検査の結果では、検体を採取した66検体のうち基準値を超過した地点が4竹林7検体（110Bq/kg, 120Bq/kg, 230Bq/kg, 210Bq/kg, 120Bq/kg, 150Bq/kg, 130Bq/kg）、基準値の1/2を超過した地点が1竹林2検体（93Bq/kg, 82Bq/kg）あったものの、約9割の竹林において安全性が確認できた。

平成29年春に、局所的な安全性を確認するため、前年度基準値を超過した4竹林、基準値の1/2を超過した1竹林及びその周辺からそれぞれ3検体以上、18検体の検査を実施した結果、基準値を超過した地点が1

竹林3検体（110Bq/kg, 210Bq/kg, 180Bq/kg）、基準値の1/2を超過した地点が2竹林4検体（61Bq/kg, 96Bq/kg, 100Bq/kg, 72Bq/kg）あったものの、放射性物質濃度は低下傾向であることを確認した。

さらに、平成30年春に、局所的な安全性を確認するため、前年度基準値を超過した1竹林及び基準値の1/2を超過した2竹林からそれぞれ3検体以上、9検体の検査を実施した結果、全て基準値のおおむね1/2を下回っており、平成28年度と平成29年度及び平成30年度追加検査データをもって、同地区のたけのこが安定して基準値を下回っていることを確認した。

3 宮城県における管理計画

(1) 解除後の検査計画

ア 出荷前検査

3検体以上の出荷前検査を行い、基準値以下であることを確認した上で出荷する。

イ 定期検査

出荷前検査の実施後は、毎週3検体以上の定期検査を実施する。

ウ 過去の検査履歴に係る特例

過去の検査で基準値を超過したことがある竹林については、解除後2シーズンは、出荷の有無にかかわらず、たけのこの発生が確認され次第速やかに2検体以上の検査を実施する。また、以下に該当する竹林から出荷しようとする場合には、竹林毎に基準値以下であることを事前に確認するものとする。

(ア) 過去の検査で基準値を超過し、かつ解除後3シーズン目を迎えた竹林

(イ) 過去の検査で50 Bq/kgを超え、かつ基準値以下の値を計測したことがある竹林

(ウ) 過去に検査を実施したことがない竹林

(2) 解除後の出荷管理

宮城県は丸森町、たけのこ生産者等と連携し、同町内でたけのこ生産を行う生産者について、生産者ごとに、竹林所在地、出荷先、出荷量などを記録した台帳を作成して、生産者宛てに登録書を送付する。なお、記載内容等の変更があった場合は、その都度台帳を更新し、登録書を再度送付する。

(3) 生産管理及び指導の実施

ア 過去の検査で基準値を超過したことがある竹林における対応

宮城県は、丸森町及びたけのこ生産者等による協議会と連携し、放射性物質濃度の低減効果が期待される伐竹及びカリウム散布等の対策を解除後2年間にわたって実施する。

イ ア以外の竹林及び解除から3年目以降における対応

宮城県は、丸森町及びたけのこ生産者等による協議会と連携し、放射

性物質濃度の低減効果が期待される伐竹及びカリウム散布等の対策の実施を指導する。

(4) 出荷制限地域のたけのこが出荷されないことの確保

ア 生産者対策

宮城県と市町村は連携し、県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、当該市町村に対し、出荷を行わないよう生産者等関係者に要請するとともに、生産者への周知を行う。

イ 流通対策

宮城県と市町村は連携し、宮城県内で出荷制限が継続されている市町村がある場合は、これまで同様、JA、直売所、卸売市場等に対し、出荷制限地域のたけのこを扱わないことや、市町村名（旧市町村単位で出荷制限が解除されている場合にあっては旧市町村名）の表示がないたけのこについては、生産地の市町村名（旧市町村名）を確認の上、適切な表示により流通させることを要請するとともに、これら流通拠点を巡回指導する。また、定期的にインターネット上で監視を行い、出荷制限地域のたけのこが販売されていないかを確認する。

(5) 検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応

宮城県は、速やかに丸森町(旧大内村)のたけのこの出荷自粛を要請する。

(6) 生産者等へ周知

宮城県は丸森町と連携し、本計画の内容について、生産者等に周知を図るとともに、関係機関・団体に協力を求める。

○宮城県丸森町(旧大内村)のたけのこ検査結果【平成25～30年度】

番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備考
	平成25年5月7日	19	
	平成25年5月7日	17	
	平成25年5月7日	<10	
	平成25年5月7日	12	
	平成25年5月2日	13	
	平成25年5月7日	83	
	平成25年5月27日	59	
	平成25年5月7日	86	
	平成25年5月27日	37	
	平成25年5月9日	13	
	平成25年5月13日	120	
	平成25年5月27日	150	
	平成25年5月13日	38	
	平成26年5月23日	65	
	平成26年5月23日	<18	
	平成26年5月23日	20	
	平成26年5月2日	<18	
	平成26年5月2日	<16	
	平成26年5月12日	42	
	平成26年5月2日	19	
	平成26年5月12日	28	
	平成26年5月8日	60	
	平成26年5月12日	87	
	平成26年5月12日	<19	
	平成26年5月23日	<19	
	平成26年5月2日	20	
	平成26年5月12日	92	
	平成26年5月2日	<18	
	平成26年5月12日	13	
	平成26年5月2日	<16	
	平成26年5月2日	33	
	平成26年5月12日	81	
	平成26年5月12日	10	
	平成26年5月2日	13	
	平成26年5月2日	<19	
	平成26年5月12日	12	
	平成26年5月2日	<18	
	平成26年5月12日	25	
	平成26年5月12日	98	
	平成26年5月12日	34	
	平成26年5月12日	9.9	
	平成26年5月12日	37	
	平成26年5月12日	9	
	平成26年5月12日	35	
	平成26年5月14日	<16	
	平成26年5月14日	24	
	平成26年5月15日	40	
	平成27年5月20日	13	
	平成27年5月8日	<18	
	平成27年5月1日	26	
	平成27年5月1日	<19	
	平成27年5月20日	11	
	平成27年5月1日	<19	
	平成27年5月1日	15	
	平成27年5月12日	27	
	平成27年6月2日	12	
	平成27年5月1日	<18	
	平成27年5月1日	60	
	平成27年5月20日	84	
	平成27年5月20日	<19	

番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備 考
	平成27年5月1日	63	
	平成27年6月2日	<20	
	平成27年5月12日	41	
	平成27年5月25日	12	
	平成27年5月28日	<19	
	平成27年5月25日	19	
	平成27年5月27日	110	
	平成27年5月20日	44	
	平成27年5月20日	29	
	平成27年5月1日	10	
	平成27年5月1日	<19	
	平成27年5月1日	<16	
	平成27年5月7日	<17	
	平成27年5月1日	12	
	平成27年5月1日	<19	
	平成27年5月1日	67	
	平成27年5月1日	22	
	平成27年5月12日	230	
1	平成28年5月12日	39	
2	平成28年5月12日	110	H29.5の追加検査で11Bq,11Bq,18Bqであることを確認
3	平成28年5月12日	16	
4	平成28年5月12日	<17	
5	平成28年5月12日	13	
6	平成28年5月12日	<17	
7	平成28年5月12日	<15	
8	平成28年5月12日	<15	
9	平成28年5月12日	23	
10	平成28年5月12日	27	
11	平成28年5月12日	<17	
12	平成28年5月12日	10	
13	平成28年5月12日	27	
14	平成28年5月13日	120	H29.4の追加検査で32Bq,14Bq,33Bqであることを確認
15	平成28年5月13日	230	〃
16	平成28年5月13日	10	
17	平成28年5月13日	10	
18	平成28年5月13日	<17	
19	平成28年5月13日	<18	
20	平成28年5月13日	22	
21	平成28年5月14日	25	
22	平成28年5月14日	<16	
23	平成28年5月14日	8.1	
24	平成28年5月14日	<20	
25	平成28年5月14日	<18	
26	平成28年5月14日	<16	
27	平成28年5月14日	<17	
28	平成28年5月14日	<16	
29	平成28年5月14日	<14	
30	平成28年5月14日	<20	
31	平成28年5月14日	<18	
32	平成28年5月14日	<16	
33	平成28年5月18日	<15	
34	平成28年5月18日	19	
35	平成28年5月18日	13	
36	平成28年5月18日	9.3	
37	平成28年5月19日	<14	
38	平成28年5月20日	<19	
39	平成28年5月20日	<18	
40	平成28年5月20日	93	H30.4の追加検査で41Bq,39Bq,30Bqであることを確認
41	平成28年5月20日	82	〃
42	平成28年5月20日	<17	
43	平成28年5月20日	<19	
44	平成28年5月20日	<18	

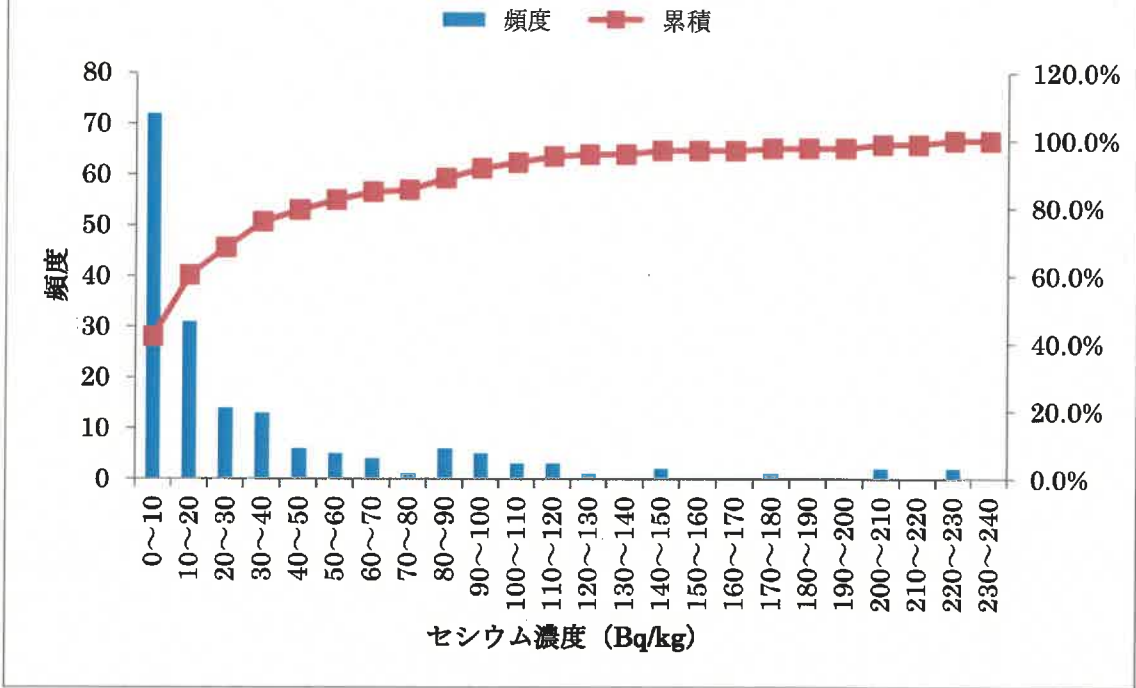
番号	測定日	たけのこ	
		検査結果 (Bq/kg)	備考
45	平成28年5月20日	120	H30.5の追加検査で<18Bq,<17Bq,<17Bqであることを確認
46	平成28年5月20日	150	"
47	平成28年5月20日	130	"
48	平成28年5月26日	<19	
49	平成28年5月26日	<17	
50	平成28年5月26日	210	H30.4~5の追加検査で55Bq,59Bq,39Bqであることを確認
51	平成28年5月26日	48	
52	平成28年5月26日	18	
53	平成28年5月26日	<19	
54	平成28年5月26日	<18	
55	平成28年5月26日	13	
56	平成28年5月26日	<18	
57	平成28年5月26日	<16	
58	平成28年5月26日	<18	
59	平成28年5月26日	<17	
60	平成28年5月27日	<16	
61	平成28年5月27日	11	
62	平成28年6月10日	11	
63	平成28年6月13日	<16	
64	平成28年6月21日	<12	
65	平成28年6月21日	<16	
66	平成28年6月24日	<18	
67	平成29年4月25日	32	
68	平成29年4月25日	14	
69	平成29年4月25日	33	
70	平成29年5月1日	61	H30.4の追加検査で41Bq,39Bq,30Bqであることを確認
71	平成29年5月1日	96	"
72	平成29年5月1日	48	
73	平成29年5月8日	110	H30.4~5の追加検査で55Bq,59Bq,39Bqであることを確認
74	平成29年5月8日	210	"
75	平成29年5月8日	180	"
76	平成29年5月8日	7.5	
77	平成29年5月8日	100	H30.5の追加検査で<18Bq,<17Bq,<17Bqであることを確認
78	平成29年5月8日	72	"
79	平成29年5月10日	11	
80	平成29年5月10日	11	
81	平成29年5月10日	18	
82	平成29年5月10日	27	
83	平成29年5月10日	38	
84	平成29年5月10日	8.9	
85	平成30年4月23日	41	
86	平成30年4月23日	39	
87	平成30年4月23日	30	
88	平成30年4月26日	55	
89	平成30年5月1日	<18	
90	平成30年5月1日	<17	
91	平成30年5月1日	<17	
92	平成30年5月7日	59	
93	平成30年5月7日	39	

	実測値	真数値
平均値	35	20.1
最大値	230	230.0
最小値	5	5.0
中央値	13	13.0
標準偏差	45	2.7
95パーセンタイル値		99.7
標本数	171	

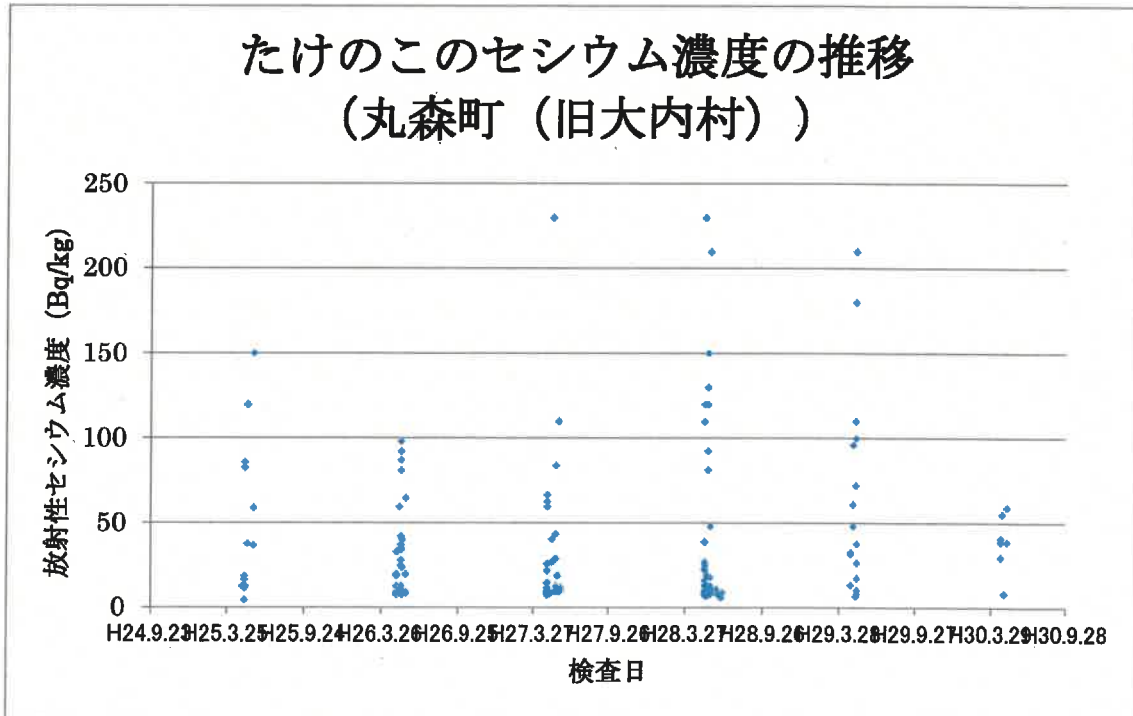
注:「不検出」のデータには、最低下限値の1/2を代入して計算

竹林 No	H25		H26		H27		H28			H29			H30			備考
	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	検査日	検体No	検査結果 (Bq/kg)	
31			H26.5.15	40	H27.5.7	<17										
32					H27.5.1	12										
33					H27.5.1	<19										
34							H28.5.12	41	<17							
							H28.5.12	42	10							
35					H27.5.1	67				H29.5.10	79	27				
										H29.5.10	80	38				
										H29.5.10	81	8.9				
36					H27.5.1	22										
37					H27.5.12	230	H28.5.20	43	<17							
							H28.5.20	44	<19							
							H28.5.20	45	<18							
38							H28.5.14	46	<17							
							H28.5.14	47	<16							
39							H28.5.26	48	<18							
							H28.5.26	49	<16							
40							H28.5.26	50	<18							
							H28.5.26	51	<17							
41							H28.6.24	52	<18							
42							H28.5.14	53	<14							
							H28.5.14	54	<20							
							H28.5.14	55	<18							
43							H28.5.14	56	<16							
							H28.5.18	57	13							
44							H28.5.18	58	9.3							
							H28.5.19	59	<14							
45							H28.6.10	60	11							
							H28.6.13	61	<16							
46							H28.6.21	62	<12							
							H28.6.21	63	<16							
47							H28.5.20	64	120	H29.5.8	82	7.5	H30.5.1	91	<18	
							H28.5.20	65	150	H29.5.8	83	100	H30.5.1	92	<17	
							H28.5.20	66	130	H29.5.8	84	72	H30.5.1	93	<17	

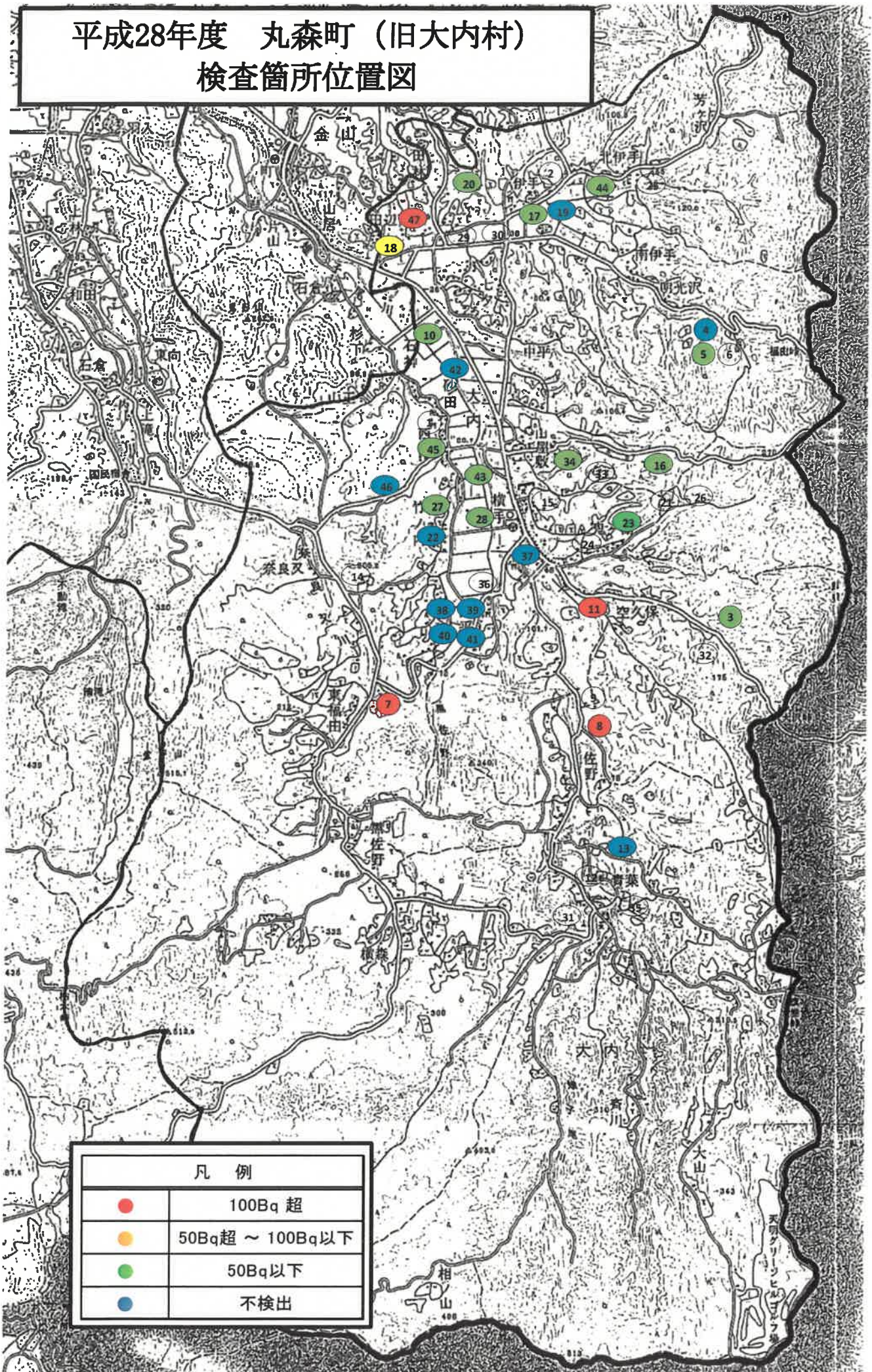
たけのこのセシウム濃度（丸森町大内）



たけのこのセシウム濃度の推移 (丸森町 (旧大内村))

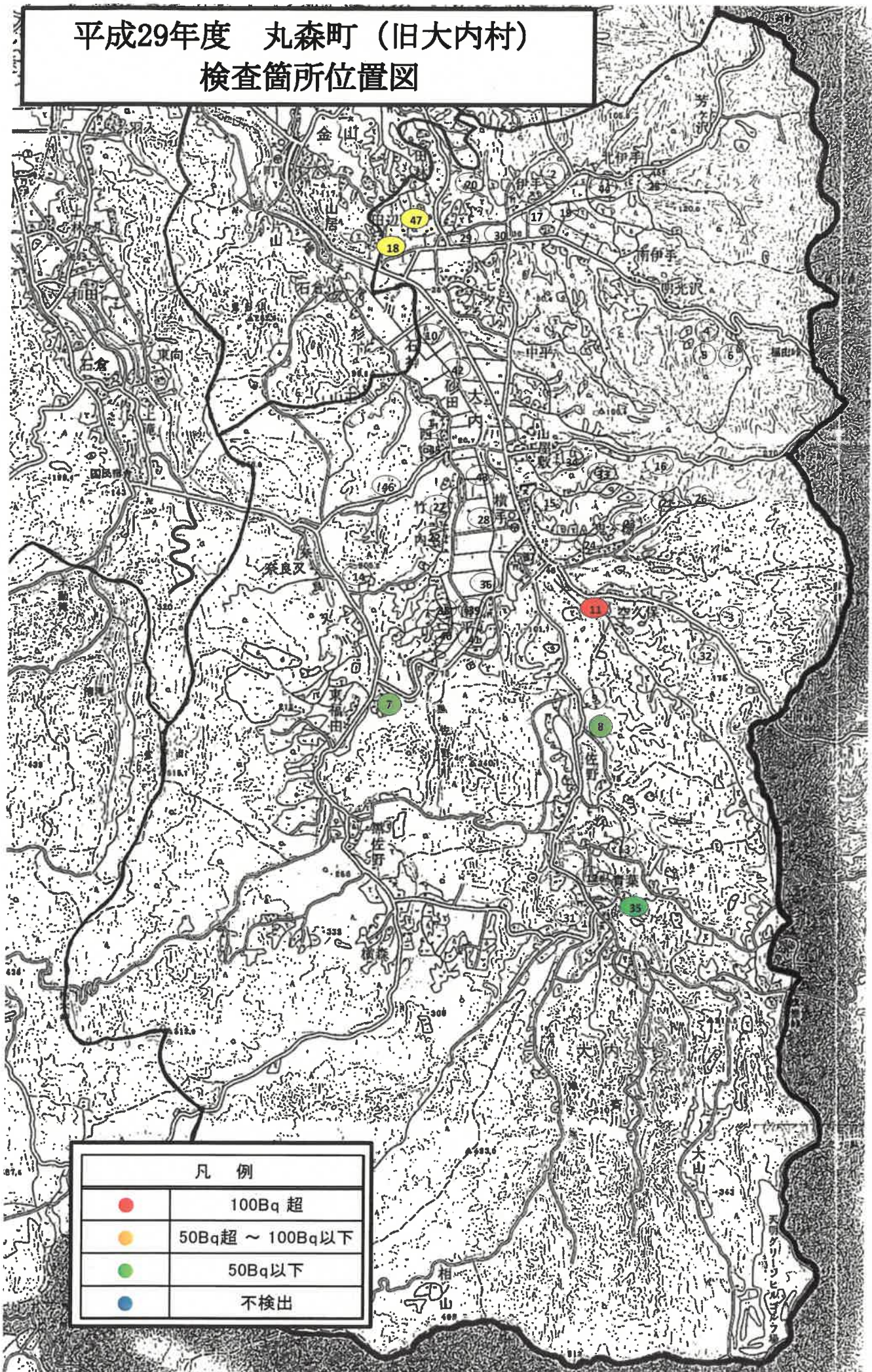


平成28年度 丸森町 (旧大内村) 検査箇所位置図



凡 例	
● (Red)	100Bq 超
● (Orange)	50Bq超 ~ 100Bq以下
● (Green)	50Bq以下
● (Blue)	不検出

平成29年度 丸森町 (旧大内村)
検査箇所位置図



平成30年度 丸森町 (旧大内村) 検査箇所位置図

